

平成30年鎌ヶ谷市農業委員会第8回定例総会議事録

鎌ヶ谷市農業委員会会長葛山繁隆は、平成30年鎌ヶ谷市農業委員会第8回定例総会を鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 平成30年8月8日(水) 午後3時45分

2 出席委員

農業委員 11名

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. 葛山 繁隆 委員 | 2. 古川 和昭 委員 | 3. 石原 和弘 委員 |
| 4. 鈴木 一男 委員 | 5. 山田 芳裕 委員 | 6. 奥山 喜和子委員 |
| 7. 浅海 博行 委員 | 8. 石井 栄一 委員 | 9. 時田 将 委員 |
| 10. 鈴木 有光 委員 | 11. 川村 誠司 委員 | |

農地利用最適化推進委員 5名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 鈴木 吉夫 委員 | 澁谷 好治 委員 | 濱田 光一 委員 |
| 大山 貴 委員 | 飯田 展久 委員 | |

3 事務局出席者

- 事務局 長 佐山 佳明
事務局次長 浅海 一洋
主任主事 山田 亮

4 会議日程

議事録署名委員の指名について

議事

- | | |
|-------------------------------|----|
| 議案第1号 生産緑地に係る主たる従事者の証明願について | 1件 |
| 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について | 1件 |
| 報告第2号 農地法第4条の規定による転用届出について | 3件 |
| 報告第3号 農地法第5条の規定による転用届出について | 3件 |
| 報告第4号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について | 1件 |
| 報告第5号 地目変更登記に係る照会に対する回答について | 2件 |

5 開 会 午後3時45分

葛山 議長 ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、平成30年鎌ヶ谷市農業委員会第8回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

葛山 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に

8番、石井栄一委員

9番、時田将委員を指名いたします。

葛山 議長 お諮りいたします。
議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。
(「異議なし」との声多数あり)

葛山 議長 ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。
今回の現地調査班は3班です。時田將班長より総括的な報告をお願いいたします。

時田 班長 議長
葛山 議長 9番、時田將班長
時田 班長 3班の現地調査の報告をいたします。
7月27日午後3時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員3名、葛山会長、浅海会長職務代理者、事務局職員2名と共に現地調査を実施しました。
提出された案件は、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、1件です。
3班といたしましては、許可相当と判断しましたが、皆様のご審議の程よろしくお願いいたします。
なお、詳細につきましては班員より報告いたします。
以上で3班の総括報告を終わります。

葛山 議長 ありがとうございます。それでは、議案第1号生産緑地に係る主たる従事者の証明願について、審議番号1を議題といたします。

葛山 議長 事務局に議案の説明をお願いします。
山田主任主事 議長
葛山 議長 山田主任主事
山田主任主事 議案書の3ページをご覧ください。
議案第1号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、審議番号1でございます。
申請地は、畑2筆、合計面積3,182平方メートルです。
本申請は、生産緑地の買取り申出を行うために提出されたものです。
買取り申出事由は、主たる農業従事者の死亡によるものです。
買取り申出事由の生じた者が、農業に従事していたことは、農業台帳及び事情聴取により確認しています。
以上です。

葛山 議長 現地調査の報告を求めます。
石原 委員 議長
葛山 議長 3番、石原和弘委員
石原 委員 議案第1号生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、審議番号1の調査報告をいたします。

申請地は、畑2筆、合計面積3,182平方メートルの普通畑でした。

本申請は、農業従事者の死亡を事由とする生産緑地の買取り申出をするために申請されたもので、事務局説明のとおり、買取り申出事由の生じた者が農業従事者であったことは明らかであり、生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者であったことを証明することは、適当であると思われま

す。皆様のご審議の程、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

葛山 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

葛山 議長 無ければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定することにご異議の無い方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

葛山 議長 全員賛成により、議案第1号は可決されました。

葛山 議長 以上で本日の審議案件はすべて終了いたしました。

続いて、報告事項を議題とします。

報告第1号から第5号までを報告いたします。

葛山 議長 事務局の報告をお願いいたします。

山田主任主事 議長

葛山 議長 山田主任主事

山田主任主事 議案書の4ページをご覧ください。

報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出について1件につきましては、内容に不備はありませんでしたので、事務局長専決により、これを受理いたしました。

続きまして、議案書の5ページから6ページまでをご覧ください。

報告第2号農地法第4条の規定による転用届出について3件、報告第3号農地法第5条の規定による転用届出について3件の計6件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。

続きまして、議案書の7ページをご覧ください。

報告第4号引き続き農業経営を行っている旨の証明について1件につきましては、事務局において現地調査をしたところ、農地として耕作されておりましたので、会長専決により証明書を発行いたしました。

続きまして、議案書の8ページから9ページまでをご覧ください。

報告第5号地目変更登記に係る照会に対する回答について2件につきましては、農業委員及び事務局において現地調査を行ったところ、宅地並びに雑種地

地となっておりますので、会長専決により非農地として回答いたしました。

以上です。

葛山 議長 　　ただいま報告があったとおりでございますのでご了承願います。

葛山 議長 　　これにて本定例総会に上程されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

　　以上で、平成30年鎌ヶ谷市農業委員会第8回定例総会を閉会いたします。

閉会　　午後4時00分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

平成30年8月9日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 葛 山 繁 隆

鎌ヶ谷市農業委員会委員 石 井 栄 一

鎌ヶ谷市農業委員会委員 時 田 将